

「佐渡島の金山」普及・啓発物品貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟県が所有する「佐渡島の金山」の普及・啓発物品（以下「物品」という。）を貸し出す場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(貸出承認申請等)

第2条 物品の貸与を希望する者（以下「借受者」という。）は、あらかじめ、「佐渡島の金山」普及・啓発物品借受申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、文化課長（以下「許可者」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

2 貸出可能な物品は別に定める。

(貸出許可)

第3条 許可者は、前条の申請があつた場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、物品の貸出しを許可する。

- (1) 新潟県、佐渡市及び「佐渡島の金山」の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 物品を適正に管理監督できないおそれがあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- (5) 借受者が次のいずれかに該当する場合。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第1項第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者

エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

- (6) その他、許可者が物品の貸出しについて不適当であると認めるとき。

2 前項の許可は、「佐渡島の金山」普及・啓発物品貸出許可書（様式第2号）をもって行う。

(貸出方法)

第4条 借受けを許可された者（以下「被許可者」という。）は、許可者から直接物品を借受け、直接返却することを原則とし、その作業は被許可者が行うものとする。

2 やむを得ず前項の作業を業者等に依頼する場合、その経費は被許可者の負担とする。

(貸出上の遵守事項)

第5条 被許可者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された用途のみに使用すること。
- (2) 使用期間を遵守すること。
- (3) 物品返却時に、物品の使用状況がわかる写真等を提出すること。
- (4) その他、許可者が特に付した条件に従って使用すること。

(使用許可の取消)

第6条 被許可者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他本要領に違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しない。この場合、被許可者に損害が生じても、許可者はその責めを負わない。

(物品の弁償)

第7条 物品をき損、又は紛失した場合は、被許可者の責任と負担により、修補又はき損、紛失した物品と同等以上の新品をもって弁償するものとする。

(許可者の責任)

第8条 物品の使用により、被許可者が被った被害に対しては、許可者は一切その責めを負わない。

(補足)

第9条 この要領に定めるものの他、物品の取扱いに係る必要事項は、許可者が別に定める。

附 則

この要領は平成26年8月1日より施行する。

附 則

この要領は令和3年4月1日から適用する。

附 則

この要領は令和3年10月1日から適用する。

附 則

この要領は令和4年4月1日から適用する。

附 則

この要領は令和5年4月1日から適用する。

附 則

この要領は令和7年6月1日から適用する。

貸出可能な「佐渡島の金山」普及・啓発物品

No	区分	小番号	名 称	規 格 等
1	－	－	金塊つかみ体験セット (レプリカ金塊、アクリルケース、台)	アクリルケースサイズ 約縦45cm×横45cm×高さ50cm 金塊レプリカ:6.5kg
2	－	－	金鉱石	
3	－	－	佐渡小判レプリカ	縦8.5cm×横6cm
4	水上輪	(1)	水上輪(乾式)	約縦30cm×横75cm×高さ76cm ※乾式は水の利用不可 水式は水の利用可
5		(2)	水上輪(水式)	
6	ロー ール スク リー ン 式 パ ナ ー ス タ ン ド	(1)	No.1(佐渡島の金山)	日本語 大:縦210cm×横85cm 小:縦164cm×横60cm
7		(2)	No.2(世界遺産とは?)	
8		(3)	No.3(世界的価値)	
9		(4)	No.4(西三川砂金山)	
10		(5)	No.5(鶴子銀山)	
11		(6)	No.6(相川金銀山(道遊の割戸(まか)))	
12		(7)	No.7(相川金銀山(上町(まか)))	
13		(1)	No.1(佐渡島の金山)	英語 大:縦210cm×横85cm 小:縦164cm×横60cm
14		(2)	No.2(世界遺産とは?)	
15		(3)	No.3(世界的価値)	
16		(4)	No.4(西三川砂金山)	
17		(5)	No.5(鶴子銀山)	
18		(6)	No.6(相川金銀山(道遊の割戸(まか)))	
19		(7)	No.7(相川金銀山(上町(まか)))	
20		(8)	No.8(佐渡島へのアクセス)	
21	絵 巻	(1)	『佐渡銀山往時之稼行絵巻』 一 前半部分	縦32.9cm×横15m (カラーコピー)
22		(2)	『佐渡銀山往時之稼行絵巻』 二 後半部分	
23		(3)	『佐渡国金山之図』	
24		(4)	『金銀山敷内稼方之図』(甲)	
25		(5)	『銀山勝場稼方諸図』	
26		(6)	『佐渡の国金堀ノ巻』	
27	解 説 パ ネ ル	(1)	A0パネル(道遊の割戸)	A0サイズ 額縁外寸:縦85.2cm×横119.9cm
28		(2)	A1パネル(佐渡島の金山の解説)	A1サイズ4枚セット 額内外寸:縦85.2cm×横61.3cm
29	－	－	「佐渡島の金山」ポスター	B1サイズ 額縁外寸:縦104.0cm×横73.0cm
30	－	－	平成28年度佐渡金銀山フォトコンテスト入賞作品	4切(額縁外寸:縦34.7cm×横39.7cm) ワイド4切(額縁外寸:縦34.7cm×横45.2cm) 半切(額縁外寸:縦42.8cm×横52.1cm)
31	の ぼ り	(1)	のぼり旗「佐渡島の金山」	縦180cm×横60cm
32		(2)	ミニのぼり	縦38cm×横13cm
33	D V D	(1)	妙なる島(ダイジェスト版)	平成28年度制作
34		(2)	こがねの山ー佐渡金銀山発見伝ー	平成29年度制作
35	－	－	紙芝居「こがねの山ー佐渡 相川金銀山発見伝ー」	平成26年度制作